



活 動



▲出席する吉田会長

はじめに岸田内閣総理大臣が挨拶に立ち、  
 「我が国はコロナ禍を乗り越え、経済状況は全体として改善しつつあるものの、国民は物価高に直面している。今月に経済対策をとりまとめることを予定しているが、足元の物価高から国民生活を守るとともに、長年続いてきたコストカット型の経済から活発な設備投資や持続的な賃

**地方六団体**  
**吉田会長が**  
**「国と地方の協議の場」に出席**  
 ↓デジタル行財政改革及び地方分権改革の推進↓  
 こども・子育て政策、マイナンバー総点検について協議

吉田隆行会長（広島県坂町長）をはじめとする地方六団体代表は10月19日、「国と地方の協議の場」（令和5年度第2回）に出席した。政府側は、岸田内閣総理大臣、松野内閣官房長官、鈴木総務大臣、自見内閣府特命担当大臣（地方創生）、神田財務副大臣、武見厚生労働大臣、河野デジタル大臣兼デジタル行財政改革担当大臣兼デジタル田園都市国家構想担当大臣、加藤内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）が出席した。会議では、「デジタル行財政改革及び地方分権改革の推進について」、「こども・子育て政策について」及び「マイナンバー総点検について」の3議題について協議が行われた。

上げ、人への投資による経済の好循環が実現する熱量を感じられる新たなステージへの転換、これを確実に進めていきたい。

また、デジタルの力を借りてさまざまな制度や仕組みを改革し、利用者起点で公共サービスの維持・強化と地方の活性化を図り、社会変革を実現する。このようなデジタル行財政改革がスタートした。改革の3本柱となるデジタルによる質の高い公共サービスの提供、デジタル活用を阻害している規制・制度の徹底した改革、EBPM（証拠に基づく政策立案）を活用した予算の見える化による事業・基金の見直し、これらに沿って、できるものから迅速に実行していく。

少子化は、我が国の社会経済全体に関わる問題であり、先送りのできない待ったなしの課題である。本年6月にこども未来戦略方針を策定し、今後の集中的な取組について、妊娠期から切れ目なく子育て世帯をお支える加速化プランをお示した。スピード感ある実行のため、できることから取組を実施することが重要であり、先月末には若い世代の所得向上と人手不足の解消の観点から、年収の壁・支援強化パッケージ

## 活 動



▲挨拶する岸田内閣総理大臣

シを決定し、今月から実施している。引き続き、可能な限りの前倒しによる各種施策の実施を検討していく。

マイナンバーに関して、総点検にご協力いただき感謝申し上げます。12月上旬に点検結果をとりまとめ、再発防止を徹底したうえで、国民が安心してデジタル社会に移行できるよう、引き続き、連携した取組をお願い申し上げます。

さらに、これらの課題等について、今後、3年間を変革期間として集中的に取り組むためのスタートダッシュとして、今月末をめどに経済対策をとりまとめた後、速やかに補正予算を編成し、臨時国会に提出したいと考えている。

今後とも皆さまのご意見に耳を傾け、よく連携し、政策を一つひとつ

果敢にかつ丁寧に実行していく考えである。忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます」と述べた。

その後、村井全国知事会長（宮城県知事）が地方六団体を代表して挨拶に立ち、はじめに、新たな経済対策に向けた方針が示されたことに対する謝意と、補正予算の編成への期待を示したうえで、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の十分な総額確保や地方交付税の増額に加え、来年度的一般財源総額について、物価高等を踏まえ、今年度と同水準の確保・充実に求めた。

また、ALPS処理水の問題については、一刻も早い輸入停止措置の解除や水産関係者等の事業継続、賠償等、万全の対応を要請した。

最後に、こども・子育て支援施策の具体化にあたっての地方との丁寧な調整や意見交換、防災・減災、国土強靱化の推進に必要な予算・財源の確保を求めた。

協議の場において吉田会長は、

①デジタル技術を活用した地方創生をさらに推進し、東京一極集中の是

正と「地方分散型の国づくり」を実現するため、デジタル共通基盤の整

備や、デジタル人材の育成・確保について、国が責任を持って加速化すること、②各自自治体が地域の実情に応じた子育て支援施策に積極的に取り組むことができるよう、地方財源の拡充と施策を担う人材の確保に係る支援を強化すること、③町村がさまざまな施策を着実に実施していくため、地方交付税等一般財源総額を確保すること等を要請した。

他の地方六団体代表からは、こども・子育て政策に地域間格差が生じないよう確実な財政措置、デジタル田園都市国家構想交付金の安定的な確保・拡充と柔軟な取り扱い、基幹業務システム標準化に係る移行経費の全額国庫補助による措置と移行スケジュールの柔軟な対応、GIGAスクール構想における1人1台端末の更新経費等に対する安定的な財政支援、今後の新型コロナウイルスの必要量の確保や国費による財政支援等を求める発言があった。

これらを受けて、各大臣からは以下の通り発言があった。

○ 河野デジタル大臣兼デジタル行

財政改革担当大臣兼デジタル田園都市国家構想担当大臣

デジタル人材の確保については、「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、地域の企業とデジタル人材のマッチング支援を進めている。2026年度末までに230万人のデジタル推進人材を育成するとの目標を掲げて、関係省庁が連携して計画的に取組を進めている。

デジタル行財政改革については、人口減少に対応するため、デジタルを最大限活用して、公共サービスの維持強化、地域経済の活性化を図っていききたい。本改革では自治体としっかり連携したい。

健康保険証の紐付け誤りについては、登録データの全数点検を行い、保険証としてマイナンバーカードを安心して利用できるように取り組んでいきたい。

今年度から、各種医療費助成の受給証をマイナンバーカードと一体化する取組を開始した。証明書のコンビニ交付サービス、手数料等のキャッシュレス化、書かないワンストップ窓口といったサービスも提供しているため、積極的に手を挙げていただきたい。

活 動

○ 自見内閣府特命担当大臣(地方創生)

デジタル田園都市国家構想交付金は、令和6年度の概算要求において1200億円を要求している。本交付金の活用においては、伴走型の相談支援を行うなど、柔軟な制度設計と、丁寧な相談対応に努めている。今後も地方のニーズを踏まえながら、自治体の意欲的な取組をしっかりと後押しできるよう取り組んでいきたい。

○ 鈴木総務大臣

令和6年度の地方一般財源総額は、自治体が行政サービスを安定的に提供できるよう、しっかりと確保していく。地方における持続的賃上げが求められる中、地方公務員の給与改定に伴う増加分等も含め、必要な財源を確保していく。デジタル田園都市国家構想の実現に向けては、光ファイバや5G等のインフラ整備、デジタル人材の確保・育成の取組を進めることが重要である。今後も積極的にさまざまな支援策を講じていく。基幹業務システムの標準化については、概算要求で基金積み増しの要求を行っている。今後も、必要

な支援を進めていく。移行期限については、移行の難易度が極めて高いと考えられる場合、自治体の実情を丁寧に把握し、期限を設定していく。

・ことも子育て政策の強化については、国と地方が車の両輪となっており、関係省庁とも連携しながら、財源を適切に確保していく。

○ 加藤内閣府特命担当大臣(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)

・ことも未来戦略方針を踏まえ、自治体が実施主体となるものについては、財政運営に支障が生じないよう、適切に検討していく。

○ 武見厚生労働大臣

・新型コロナウイルスについて、11月の第2週以降も継続して自治体に配送するため、1000万回分の追加供給について発表し、自治体宛に配送スケジュールをお示した。それ以降の追加購入については、接種状況等を踏まえ、今月末ごろを目途に判断したい。

・現在、関係審議会において、来年度以降のワクチン接種について

は、重症化予防を目的として、高齢者など重症化リスクの高い方に対し、毎年秋冬に1回接種を行う点について議論を進めている。その制度設計にあたっては、自治体の意見を踏まえながら丁寧に検討を進めていく。

・マイナ保険証は我が国の医療DX推進の基盤となる仕組みであり、国民の皆さまが安心して利用していただける環境を整備するとともに、マイナ保険証を実際に使ったいただけるよう周知・広報するなど、さまざまな取組を積極的に進めたい。

その後の意見交換において吉田会長は、森林環境譲与税について、「今後、カーボンニュートラルの実現や災害に強い国土の保全に向けて、より一層森林の整備が必要となる」として、譲与基準の対象となる森林や森林面積割合の見直しに係る特段の尽力を求めた。

また、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評対策について、「東日本大震災以降、復興に向けた水産事業者のこれまでの努力の成果が水の泡とならないよう、漁業者や水産関係事業者に寄り添った実効ある支援を

お願いする」と述べた。

最後に、松野官房長官が、「皆さまから、地方一般財源総額の確保、デジタル行財政改革における地方との連携、こども・子育て支援の充実等、大変貴重なご意見をいただいた。真摯に受け止め、各課題に着実に取り組んでいく。企業の持続的な賃上げや地方の成長の実現を含めた経済対策のとりまとめにあたって、本日のご意見を参考にし、迅速な施策の実行を進めていく。今後とも、地方に関わる重要政策課題について皆さまとしっかりと連携をして対応していきたい」と述べ、協議を締め括った。

※参考資料は全国町村会HP (<https://www.zck.or.jp>)をご覧ください。

● 休刊のお知らせ ●  
11月6日付の町村週報につきましては休刊とさせていただきます。  
第3260号は11月13日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いいたします。

## 活 動



▲ 発言する吉田会長

会議では、河野太郎デジタル行財政改革担当大臣が「遠慮のない発言・議論をお願いしたい」と述べた後、各構成員から意見表明が行われた。

吉田会長からは、はじめに、先般開催された「デジタル行財政改革会

## 全国町村会

# 吉田会長が「第1回デジタル行財政改革アドバイザリーボード」に出席

吉田隆行会長（広島県坂町長）は10月17日、政府が開催した「第1回デジタル行財政改革アドバイザリーボード」にオンラインで出席した。

政府は10月6日、利用者起点で我が国の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現するため、内閣総理大臣を議長、デジタル行財政改革担当大臣及び内閣官房長官を副議長とする「デジタル行財政改革会議」を設置。本アドバイザリーボードは、今後取り組むべき諸問題・諸課題について、各分野における豊富な経験を踏まえた大所高所からの意見を聴取するため、併せて設置されたもの。

吉田会長は会議において、デジタル行財政改革を進めるにあたり、町村における人材の確保・育成に対する支援と必要な財源の確保等を求めたほか、10月11日開催の「第1回デジタル行財政改革会議」で示された「デジタル行財政改革の基本的考え方」についても意見を述べた。

議」において、岸田総理が「利用者起点で、公共サービスの維持・強化と地方の活性化を図り、社会変革を実現していくことがデジタル行財政改革である」と発言したことに触れ、「これは我が国が目指す『全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現』に通じるものであり、その実現のためには、全国に暮らす全ての住民がデジタル活用による行政サービスの向上を享受できるようにすることが必要」とし、デジタル化の前提となる光ファイバ等の情報通信基盤について、都市部と地方で格差が生じないよう、国による整備

の加速化を求めた。

続いて、「標準準拠システムへの移行」について、現行システムを構築・運用している事業者が標準準拠システムの開発から撤退してしまうなど、円滑な移行に支障が生じている町村があることや、移行経費について、現在の補助金では足りないといった懸念が示されていることを説明、理解を求めた。

また、今後更新時期を迎える教育分野における1人1台端末については、町村の現場では、費用負担への不安を抱えていることや、学習用アプリなどを入れて、本格的に端末を活用しようとする、国の補助の上限である1台4万5千円ではとても足りず、多くの自治体が差額を負担して、より高額なタブレットを導入していることを挙げ、「GIGAスクール構想を国策で進めるのであれば、このような現場の実態を踏まえ、しっかりとした財政措置を講じるよう強く要望する」と述べた。

加えて、「デジタル化施策の推進により、利便性の向上や合理化など期待できる部分は多くある」としたうえで、「特に、デジタル化を導入する段階においては、人材とお金が必要であり、『デジタル行財政改革』を進める際には、人材の確保・育成に対する支援と必要な財源の確保をしていただくことが必須条件である」と強調した。

最後に、「デジタル行財政改革の



▲ 発言する河野大臣

基本的考え方についても触れ、「国・地方等のデジタル基盤の統一化・共通化の加速」については、地方が独自に行っている取組の支障とならないよう、地方の意見をよく踏まえ、地方分権や地方創生の動きを重視した制度とするよう求めた。また、「KPIや政策効果の『見える化』」について、「町村は、少ない人口で広い面積を支えており、効率性のみでは測ることのできない重要な役割も担っている」としたうえで、「全国一律の定量的な指標による評価だけではなく、どのように地域や一人ひとりの価値を高めていくかの視点を重視し、市町村や地域固有の魅力・価値のさらなる向上への取組を応援する政策推進の必要性を打ち出していただきたい」と述べ、発言を締め括った。

その他構成員からの意見表明に続き、最後に河野大臣から「それぞれ規制改革、行政改革の分野で直接にかかご支援をお願いするところがあると思うが、その際はよろしくお願ひする」との発言後、会議は閉会された。

## 政策解説

# 食品アクセス確保へ地域協議会 ＝20%増の2兆7209億円＝

## —2024年度農林水産省予算概算要求—

農林水産省の2024年度予算概算要求は、一般会計総額が前年度当初比20・0%増の2兆7209億円となった。ロシアによるウクライナ侵攻を背景に、輸入に頼る飼料や肥料の価格が高騰していることを踏まえ、国産化の推進など食料安全保障の強化に向けた取組を重視。環境負荷低減や、人口減少への対応も盛り込んだ。食料安保では金額を明示しない事項要求も活用する。

町村関係では、過疎化や高齢化による買い物弱者らの食品アクセスを確保するため都道府県や市町村を中心とした地域協議会の設置を支援する。市町村が農地利用の将来像を示す「地域計画」の策定も引き続き後押しする。

公共事業費は19・1%増の8317億円とした。このうち、農地の大区画化や汎用化等を実施する農業農村整備事業費には19・8%増の3980億円。治山や森林整備等の林野関係は19・8%増の2246億円を計上。農山漁村地域整備交付金は19・0%増の921億円を要求した。

### 買い物弱者ら把握へ協議会設置

高齢者を中心とした買い物弱者や生活困窮者らの食品アクセスを確保するため、都道府県や市町村など地域の関係者でつくる協議会の設置を支援する。地域の現状を調査し、課題解決に向けた計画策定を後押しする。関連事業費として2億円を盛り込んだ。

農水省が実施した22年度のアンケートによると、1013市町村の

1地域当たり1500万円を上限に補助する。

また、地域協議会からの相談を受け付ける窓口も設置する。窓口の運営は民間企業に委託。先進的な取組や、関係省庁が設ける支援事業等を紹介し、協議会をサポートする。

このほか、物流ドライバーの担い手が不足する「2024年問題」への対応として31億円を要求。パレットや外装といった物流の標準化の実装や新たな食品流通網の構築に必要なとなる中継共同物流拠点の整備等を支援する。

### 農地の受け手確保に協力金

今年4月の改正農業経営基盤強化促進法の施行に伴い、市町村は25年3月末までに「地域計画」を策定する必要がある。農業委員会や農地中間管理機構(農地バンク)、JA、土地改良区といった関係機関と協議し、農地の集約化に向けた「目標地図」を計画に盛り込む。策定に向けた関係者による協議やとりまとめを後押しするため、14億円を要求した。

ただ、地域によっては、専業農家など認定農業者の高齢化や担い手不足で農地の受け入れが難しいケース

うち、買い物困難者への対策が「必要」または「ある程度必要」と回答した割合は87・2%で、15年度以降、増加傾向にある。また、近年では経済的理由で十分な食料が入手できない世帯も増加しており、地域で一体となった課題の把握が求められている。

地域協議会は、都道府県や市町村のほか、生産者や食品事業者、フードバンク、子ども食堂等で構成。関係者間の調整役となるコーディネーターの配置も支援する。事業期間は最大3年間で、年間1000万円、

政 策

も少なくない。このため、農地の受け手確保に取り組み市町村に協力を交付する事業として、新たに27億円を盛り込んだ。既存の「機構集積協力金交付事業」の中に位置づける方針だ。受け入れ先に対する支援にも活用してもらう考えで、認定農業者に限らず、地域外の兼業農家や、企業、新規就農者といった多様な農業人材を想定している。農地バンクを活用した農地の集約化に向けては、バンクの事業運営費や地域に対する協力金の交付等に116億円を求めた。

新規就農者の育成には221億円を計上。経営発展に向けた機械や施設導入のほか、就農に向けた資金面を支援。農業者が新技術を学び直すリスキリングの機会も充実させる。一方、人口減少や農業者の担い手不足が課題となる中、ロボットや人工知能（AI）といったスマート農業技術の普及は、喫緊の課題となっている。技術の開発やスタートアップへの総合的支援対策としては100億円を計上。特に野菜や果樹といった品目を対象とした技術開発を、企業や大学、都道府県等と連携して取り組むほか、スマート農機が稼働しやすい栽培体系への転換を目指す。スマート技術に対応するため、生

産・流通・販売方式の変革に取り組み産地への支援としては、新たに1億円を盛り込んだ。地域のまとめ役を担うコーディネーターを設置し、関係者らによる取組計画の策定を後押しする。

コロナ収束で、農村振興を再始動

「ついで」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に進める「農山漁村振興交付金」には117億円を計上。このうち、「農山漁村発イノベーション推進・整備事業」では、新型コロナウイルス禍からの再始動を図る農泊地域を対象に新たなコンテンツ整備を支援する。農泊を通じた教育旅行等の付加価値を高め、全国に横展開するためのモデル創出に取り組み。障害者が農業の現場で活躍する「農福連携」の取組も引き続き進める。

また、農地保全や生活支援等を行う農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を支援。中山間地域等での農村RMO形成に向け、地域の共同活動を充実させる取組を後押しする。

棚田地域の振興も重要だ。棚田での田植え体験や伝統行事の開催などコロナ禍で停滞した振興活動の再開

を支援。地元企業や大学との連携に加え、棚田支援を希望する企業の掘り起こしを後押しする。

鳥獣被害防止対策とシビ工利活用への推進には、122億円を計上。侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入等を進める。シビ工の利用拡大に向けては、捕獲鳥獣の処理加工場での人材育成や消費拡大に向けた情報発信を支援する。

米粉や肥料、飼料の利用拡大へ

海外依存度の高い品目の生産を拡大するため、主食用米から麦や大豆、米粉用米といった戦略作物への転作を支援する「水田活用の直接支払交付金」等に3050億円を要求した。米粉の利用拡大に向けては、新たに30億円を計上。米粉の特徴を生かした新商品の開発や、イベントを通じた情報発信、加工品の増産体制の整備等を推進する。

畜産関係では、高病原性鳥インフルエンザや豚熱など家畜伝染病の発生に備え、市町村や農業者団体等が農場の分割管理に取り組む場合、追加が必要となる施設の整備を支援する。モデル実証事業として3億円を計上。消費・安全対策交付金は25億円、一部を施設整備に活用する。

生産資材の安定供給を図るため、国内資源である肥料の利用拡大として、36億円を要求。堆肥等の高品質化、ペレット化に必要な施設整備を支援する。国産飼料の生産・利用拡大に向けては、16億円を計上。耕種農家と畜産農家の連携による土地利用の推進や、効率的な飼料生産に取り組む担い手の強化を図る。

環境負荷低減と生産性を両立

環境負荷の小さい農林水産業の実現を目指す「みどりの食料システム戦略」関連では、スマート農業技術の開発等に68億円を計上。環境負荷低減と高い生産性の両立に向け、技術を活用した現場実証や、品種開発等を加速する。

「みどりの食料システム法」は22年7月に施行され、各都道府県は同年度中に、化学農薬・肥料の削減や、有機農業面積の拡大の目標等を盛り込んだ基本計画を策定。23年度から計画に基づいた都道府県による農業者の計画認定が本格化している。

そこで「みどりの食料システム戦略推進総合対策」には30億円を盛り込んだ。基本計画の改善に関わる調査や有機農業指導員の育成等を支援。有機農産物の学校給食での利用

## 政 策

といった地域ぐるみの取組も後押しする。一方、環境負荷低減の「見える化」や有機農産物の需要喚起など関係者の行動変容を促す環境づくりに努める。

21年の有機農業の面積は実績値で2万6600ヘクタールだったとい、前年から1400ヘクタール増えた。だが、全農地に占める割合は0.6%と少なく、50年までに25%(100万ヘクタール)にするとの目標は遠い。有機農業を生産から消費まで地域ぐるみで一体的に進める「オーガニックピレッジ」は、今年8月末時点で91市町村に広がっており、25年までに100市町村という目標の前倒し達成が期待される。

## 花粉症対策を加速

政府は5月、花粉症対策の全体像をまとめ、花粉の発生源となるスギ人工林について、伐採の加速により、10年後に約2割減少させ、約30年後には花粉の発生量を半減させるとの目標を掲げた。これを踏まえ、林野庁は、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に支援する「花粉削減・グリーン成長総合対策」を設け、222億円を計上した。国産材の安定供給に

向けた既存事業に、新たな花粉症対策事業を加えた。幅広い施策領域に對して交付金を柔軟に活用できるようにする狙いがある。

花粉症対策としては、スギ人工林の伐採や植え替えを加速するため、森林所有者への支援を検討する。都道府県や企業等による花粉の少ない苗木生産を進めるほか、スギ材の需要拡大を後押しする。新規就業者の育成を支援することで、労働力不足の解消にもつなげる考えだ。国民に對する木材利用の意義についての情報発信も進める。森林整備事業には、1500億円を盛り込んだ。

水産庁は、「漁業経営安定対策」に602億円を計上。漁港にレストランや釣り堀といった観光客向けの施設を整備しやすくする改正漁港漁場整備法が先の国会で成立したことを受け、漁港の機能増進に12億円を要求。漁港の安全対策や就労環境の改善を図るほか、海や漁村の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る「海業(うみぎょう)」の振興につなげる。

(時事通信社内政部 杉本 早紀)

## 町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<https://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実を図っていきたくと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。



## 政 策

## 政策解説

# 災害対策や子育てまちづくりに重点 ＝19.1%増の7兆円＝

## —2024年度 国土交通省予算概算要求—

国土交通省の2024年度予算概算要求は、一般会計総額で前年度比19.1%増の7兆389億円となった。激甚化する自然災害への対策や、環境に優しく子どもが中心のまちづくり等に重点を置き、「重要政策推進枠」に1兆614.9億円を計上。国土強靱化の5か年対策に関する経費や、資材価格の高騰を受けた公共事業費の対応は事項要求とした。

公共事業関係費は、事項要求分を除き19.0%増の6兆290.9億円。ハード・ソフト両面から治水対策を講じる「流域治水」の推進に800.2億円を投じる。

自治体のインフラ整備や老朽化対策等に充てる社会資本整備総合交付金は656.3億円、防災・安全交付金は99.43億円だった。

### 「地域生活圏」形成を支援

要求内容を局別に見ると、総合政策局は、前年度比22.3%増の40.2億400万円。地域公共交通の再構築に向けた取組等、持続可能な公共交通サービスの実現に予算を重点配分し、28.2億1900万円を計上した。

例えば福祉事業者が利用者の送迎に用いる車を、地域住民の足としても利用できる方策を検討。自治体や事業者など関係者が連携した計画を策定してもらい、運行を支援する。

国土政策局関係は、前年度比15.2%増の86.2億3600万円。7月に閣議決定した新たな国土形成計画に

基づき、デジタル技術を活用して市町村の境界にとらわれず暮らしに必要な機能を維持する「地域生活圏」づくりを加速させるため、ガイドラインの策定に向けた調査等を行う。

また、移住の促進に向けた経費として3000万円を新規計上。支援団体や自治体による移住者の受け入れ体制づくりや住宅確保の取組を調査し、「移住等促進施策に係るガイドライン」を策定する。ノウハウを共有し、地方への人の流れの創出・拡大につなげる。

不動産・建設経済局関係は、前年度比15.2%増の184億8600万円。24年度から残業規制が強化される建設業従事者の働き方改革や処遇改善に2億8500万円を計上。

安全対策等の経費が元請けから下請けに適切に支払われるようにするなど担い手確保に向けた方策に取り組む。

所有者不明土地対策には1億1100万円を計上。市町村等が移住・定住促進や子育て支援のために空き地を活用する取組に対する補助事業を拡充する。例えば、保育所跡地となっている空き地を活用し、移住希望者向けのゲストハウスを整備するなど各地の事業を後押しする。

### まちづくりGXを支援

都市局関係は、国費ベースで前年度比20.1%増の155.4億4600万円となった。緑地の確保など都市のグリーンランスフォーメーション(GX)や、子育てしやすいまちづくりへの支援を強化する。

GX関連では、都市部の緑地確保に向け、国の指定法人が、建築行為が制限されている緑地を所有者から一時的に買い入れる新たな制度を創設するため、26億8000万円を計上。安定した財源をもとに、必要な土地の購入を進める。

子育て関連では、住居に近いエリアで公園や子育て支援センター、パ

政 策

リアフリートイレといった施設をパッケージ的に整備する「こどもまんなかまちづくり事業」を創設。住宅地で子どもの遊び場となる小規模な公園整備を後押しする新たなメニュー「こどもまんなか公園づくり支援事業」も新設した。

災害対策では、自然災害の危険性が高いエリアからの集団移転を後押しする「防災集団移転促進事業」の運用を改善。南海トラフ地震等の津波被害が想定される区域については、合意が得られた5戸以上の小規模な集落単位で、段階的に高台等へ移転できるようにする。

水管理・国土保全局関係は、国費ベースで前年度比18・2%増の1兆2494億7200万円となった。内水被害への対策を強化するため、下水道施設や河川の改修、内水ハザードマップの作成といったハード・ソフトの交付金事業をパッケージ化。都道府県が作成した計画に基づき、重点的に財政支援する事業を創設する。また、砂防ダムが土石流を捕捉した場合に実施する緊急除石を新たに災害復旧事業の対象に加え、再度の災害に備える。

下水道については、下水汚泥を肥料として利用するための施設整備を

支援する制度を創設。下水道事業の広域化・共同化の加速化に向けて、汚水処理施設統廃合後の流量変動に対応するための施設整備を支援する。

道路局関係は、国費ベースで前年度比19・5%増の2兆5312億6600万円。渋滞対策や低炭素な交通手段の利用促進を通じて脱炭素化を推進する。道路網整備や渋滞対策による「道路交通の最適化」を図り、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出を削減。加えて公共交通や自転車の利用促進、電気自動車(EV)の普及を見据えた充電施設の整備加速、道路の長寿命化等にも取り組み、50年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を目指す。

子育て世帯や高齢者の住宅支援を強化

住宅局関係は、国費ベースで前年度比20・0%増の2119億5000万円。子育て世帯や高齢者など多様な人が安心して住める住居確保に重点を置いた。

子育て関連では、住宅金融支援機構が提供する長期固定金利の住宅ローン「フラット35」について、機構への補助金を通じて子育て世帯向け

の金利引き下げを拡大する。現行では当初10年間の金利を0・25%引き下げているが、予算編成過程で引き下げ幅など詳細な制度設計を詰める。

また、高齢者や障害者ら住宅確保に配慮が必要な人への支援を拡充。要配慮者の入居を拒まない賃貸物件の確保・拡大に加え、地域のNPO法人等による見守りや生活相談といった入居後の幅広いサービスを普及させる。

鉄道局関係は、国費ベースで前年度比8・9%増の1158億7900万円。整備新幹線の建設費は、前年度と同額の803億7200万円を計上した。30年度末に完成する予定の北海道新幹線(新函館北斗―札幌)の工事費の計上を要求。23年度末に完成予定の北陸新幹線(金沢―敦賀)や、22年9月に開業した九州新幹線西九州ルート(武雄温泉―長崎)については騒音対策工事等を行う。九州新幹線西九州ルートの未着工区間(新鳥栖―武雄温泉)では5年連続で環境影響評価(アセスメント)の費用計上を見送った。

赤字路線が続くローカル鉄道の再編も支援する。10月に施行された改正法に基づき、国が主体的に関与して鉄道事業者と自治体が方向性を議

論する「再構築協議会」の開催費用や、地域で行う実証事業費を負担する。

10月に新たに発足した「物流・自動車局」関係は、自動車安全特別会計等を含めた総額で前年度比30・1%増の873億8100万円。トラック運転手らの残業規制強化で人手不足等の深刻化が懸念される「2024年問題」への対策に重点を置き、荷物の積み込み等の自動化・機械化を推進する。

荷主企業と運送事業者の間で適正な取引が行われているか監視する「トラックGメン」の活動の経費として1億7000万円を計上。事業者からの情報収集を進め、違反行為が確認される場合は、是正に向けた要請や勧告を行う。

空港地上業務の人材を確保

航空局関係は、自動車安全特別会計の空港整備関係が前年度比1・0%増の3980億円、一般会計の非公共関係は26・2%増の80億4000万円だった。インバウンド需要の急速な拡大に対応するため、空港関係事業者の人材確保に必要な経費等を盛り込んだ。

航空機の誘導や旅客対応といった

政 策

季節に拾う・新歳時記（11月）

小 牧 規 子（ジャーナリスト）

●千枚漬

京都を代表する漬物の「千枚漬」。11月に入ると、漬け込み作業が始まる。真っ白な聖護院カブラを薄くスライスして漬け込む千枚漬は、長期保存を目的とした他の漬物と異なり、日持ちがしない。

誕生したのは幕末の京都。御所の料理方を務めていた大黒屋藤三郎が考案したとされる。冬の寒さで甘みの増し

た大ぶりの聖護院カブラに目を付けた。カブラを千枚ほどに薄く輪切りにし、塩漬けにする。その後、水分を切り、昆布を入れ、みりんや酢で味を付ける。当時、漬物と言えば塩辛いものはかりだったため、その繊細な味が喜ばれたという。

聖護院カブラが出回るのは、10月下旬から翌年3月まで。千枚漬は、冬の京都の味を楽しむ期間限定品と言える。

●七五三

11月15日に行われる子どもの成長を祝う行事。平安時代の宮中の儀礼を原型としている。男女とも3歳で、それまで短くしていた髪を伸ばし始める「髪置」という儀式があった。5歳の男子が初めて袴を着ける「袴着」、7歳の女子が本式の帯を締めた着物を着る「帯解」などの行事があり、時代が下がるにつれ、武家社会でも行われるようになった。

一方、農村部を中心とした庶民の間でも、子どもの年祝いの風習は古くからあり、神社の氏子となる7歳の節目が重視された。乳幼児死亡率が高かった時代。子どもが7歳まで育つのは、とてもめでたいことだったろう。「七五三」という言葉が使われ始めたのは明治以降。七五三が全国で定着したのは戦後以降だ。

本誌「コラム」（平成二二年一二月以前は「閑話休題」）を三五年余にわたりご執筆いただき、また、本会の研究会等を通じて、町村自治の振興発展に多大なご尽力をいただきました。東京大学名誉教授の大森彌氏が、九月一八日にご逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

空港の地上業務「グラウンドハンドリング」や保安検査に従事する人材の確保が喫緊の課題となっている。人材確保や育成を推進するため、空港ごとの合同就職説明会の実施や教育訓練のほか、処遇改善に向けた取組を支援する。

港湾局関係は、港湾整備事業（公共分）が国費ベースで前年度比19.5%増の2920億円、非公共分を含む総額では、同19.4%増の3150億円だった。現行では、一部の事業者が貨物の輸送に関する手続きに

ファクスや電話を使っていることから、プラットフォーム「サイバーポート」の利用促進等を通じ、一連の行程を電子化して生産性の向上を図る。

北海道局関係は、20.0%増の6848億4400万円だった。「カーボンニュートラル」を北海道が先導するため、風力や太陽光発電、中小水力発電など再生可能エネルギーの導入・利用を拡大。他の都府県に比べて再エネ導入のポテンシャルが高い特長を生かす。

北海道の土地の広さや寒冷な気象条件を生かして、データセンターや半導体工場といったデジタル関連産業の集積も支援する。

インバウンド誘致へ予算倍増

観光庁関係は、前年度比2倍超の670億4700万円。観光振興の主要財源である「国際観光旅客税（出国税）」が伸びる見込みであることから倍増となった。回復が進むインバウンドを地方に呼び込むため、受け入れ環境の整備を進める。

宿泊業の人手不足解消に向けては、業界に特化した就職説明会の開催や、採用ホームページ・パンフレットの作成を新たに支援。デジタル技術を活用したチェックイン・アウトの簡略化や、予約管理システムの導入、配膳・清掃ロボット等の設備投資に対する補助も行う。

観光需要の急拡大が引き起こすオーバーツーリズム（観光公害）にも対応。人の混雑や車の渋滞、マナー違反を未然に防ぐため、旅行者への啓発に必要な看板の導入等を支援する。

外国人旅行者の地方滞在を促すため、地元の観光資源を活用した旅行コンテンツの作成や観光地の案内アプリ整備を後押しする。

（時事通信社内政部 石松 研）

随 想

恩納村は、海山に恵まれた自然豊かな村です。私が幼い頃は、海や山で幼児から中学生までが皆で一緒に遊びまわり、その様子を地域の方々もわが子のように温かく見守る、共同体意識の強い集落でもありました。その中でも、当時遊んだコバルトブルーに輝く海、サンゴ礁の群落は、今も胸に焼き付いています。

現在は、観光地のイメージを持たれる方が多いのかもしれませんが、元々は半農半漁の村で、村民の暮ら

うになりました。恩納村のためにできることはないかと考え、恩納村議会議員を2期務めたのち、村長選に出馬し、現在、3期目になります。

村長就任後、施策の一つとして海の活気を取り戻すことを考えました。海と向き合うことは、自ずと自然とその周りの環境についても思いを巡らせることとなります。健全で豊かな自然環境の保全は、村民が健康で文化的な生活を営むうえでも重要になります。

相乗効果を生み、村内のさまざまな課題を解決し持続的発展が可能な村づくりを実現しようとするものであります。

2019年には、その取組が内閣府より認められ、SDGs達成に向け優れた取組を行う都市として、「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されました。一例として、毎年実施しているサンゴの健康診断リーフチェックや、赤土流出防止対策として実施してい

るを普及させていくことを通し、サンゴ礁など海の環境を保全することを目的としています。この取組を通して、海を守りながら楽しむという持続可能な海との共存を実践していきます。

さらに、恩納村には世界から優れた研究者が集まる沖縄科学技術大学院大学(OIST)があり、恩納村と連携したさまざまなイノベーション施策を行っております。



自然の恩を次世代に  
「サンゴの村宣言」持続可能な村づくりを目指して

沖縄県恩納村長 長浜善巳

しを支えるのは漁業と農業でした。1975年、沖縄県で初のリゾートホテル「ホテルムーンビーチ」が開業したことをきっかけに、多くのリゾートホテルが軒を連ねていき、今では県内屈指のリゾート地として発展しました。

リゾート地として発展する一方、先達が引き継いできた自然豊かな恩納村を次世代の子どもたちにも引き継いでいきたい、郷土の景色を誇りに思っ

この恵まれた自然環境を次世代に引き継いでいくことは、私たちの責務でもあり、改めて自然の恩恵なしでは生きていけないことを認識する必要があります。2018年に行政、村民、事業者が一体となった自然環境に負荷が少ない持続的発展が可能な社会構築に向け、世界一サンゴと人にやさしい村として「サンゴの村宣言」を行いました。

サンゴの村宣言は、サンゴの保全を中心に環境、経済、社会の施策間で

る「Honey&Coral Project」、3月5日(サンゴの日)には「Save The Coral Project」と題し、村全体を挙げビーチクリーン、陸の清掃、サンゴ苗の植え付けを行いサンゴ礁の再生に取り組んでいます。

また、日本での導入は初めて、自治体単位では世界初となるGreen ITsを取り入れました。Green ITsとは、ダイビングやシュノーケリング事業者に対し、環境に優しいマリッジジャーの国際的なガイドライン

養殖研究では、恩納村漁業協同組合と連携し、沖縄土産でも人気の海ぶどうや拠点産地に認定されている、モスクの養殖技術を進化させる取組を行っています。また、先進の解析機を駆使して、遺伝子レベルで健康管理し、品質や生産向上に役立っています。

遺伝子研究では、世界で初めてOISTがサンゴの遺伝子を解読しており、サンゴ養殖・移植に活かして、環境変動に対応できる多様性に満ちたサンゴ礁の再生を目指しています。

恩納村の恩という字は「めぐみ」とも読むそうです。恩納村は昔から海と山からめぐみを充分に受けて成長してきました。恩納村の観光業も漁業も海からのめぐみを受けています。豊かな自然から受け取った「恩(めぐみ)」を次世代につなぐために村民の声を聴き、協働で持続可能な村づくりに取り組んでまいります。